

## 賛成討論

新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に

断固反対する意見書について

まずはじめに、本意見書は R 元年 9 月大阪府議会において全会派の賛同を得て可決されたものと同様であることを申し上げます。

地方議会議員の年金制度については、平成 23 年をもって廃止されましたが、給付等に要する費用の財源は各地方自治体が税金で負担することとされ、先ほど可決成立した R2 年度当初予算には、この負担金として 2616 万 8000 円が計上されており、その給付対象者はご本人 15 名・ご遺族 12 名となっています。持続可能な行政サービスの提供を目指し、行財政構造改革プランが実行される中、議員年金を新たな形で復活させれば、さらなる公金の負担が必要になり阪南市の財政を大きく後退させるばかりではなく、そもそもこの阪南市に顕在化しない【議員のなり手不足】を根拠に、ワガノコトが最優先、負担だけを市民に『平気な顔して』押し付ける、そんな誹りを市民・納税者から受けることとなります。私ども会派はそのような政治を決して容認することはできません。よってここに本意見書への賛成を表明し、その討論といたします。